証券コード　5070
2021年３月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前一丁目13番９号
株式会社ドラフト
代表取締役社長　山　下　泰　樹

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年３月24日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月25日（木曜日）午後１時
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の応当日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第13期（当期）より事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更したためであります。）

２．場　　所　東京都渋谷区神宮前五丁目31番
TRUNK（HOTEL）　１階 ONDEN
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第13期（2020年４月１日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（2020年４月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書並びに個別注記表については、当社ウェブサイト（https://draft.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。
・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://draft.co.jp/）に掲載させていただきます。

事業説明会に関するお知らせ

本株主総会終了後、当社の経営方針等についてご説明する事業説明会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について慎重にご検討ください。

本株主総会へのご出席にあたっては、会場管理者が当日の体調に関するアンケート調査及び検温による事前確認を行わせていただきます。ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、入場をお控えいただくことがございます。当社スタッフは検温を含めて体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認ください。

https://draft.co.jp/

また、議決権の行使は、議決権行使書の郵送による方法もございますのでご活用ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年 4月 1日から
2020年12月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、政府の各種施策による下支えがありながらも先行きの見通せない厳しい状況が続きました。新型コロナウイルス感染症は、経済だけでなく、人と人とのコミュニケーションの在り方、働き方、行動様式、空間の在り方等、様々な分野に多大な影響をもたらしました。

デザイン力・企画提案力を強みとして新しい空間を創造してきた当社グループは、このような状況を社会課題の解決と事業の拡大を両立する機会と捉え、既存事業の拡充とともに新しい領域での事業展開に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績については、これまで当社グループが蓄積してきた評価に基づく受注が中心となっておりますが、当連結会計年度より取り組んでいるアフターコロナ時代における次世代型オフィスの提案、新しい住まいの在り方を提案するRe cordブランドの展開は、都市計画における建築デザインの提案など大型案件受注の増加と相まって、今後の当社グループの事業成長に貢献するものと考えます。

当社グループは、当連結会計年度より決算期を３月から12月に変更いたしました。このため、当連結会計年度は９ヶ月の変則決算期となっております。第１四半期（４月～６月）については、緊急事態宣言の発出を受けて受注済案件の時期延期等が発生したものの、第２四半期以降は経済活動の再開とともに、ウィズコロナへ迅速に対応した当社独自のデザイン提案が企業ニーズを捉えた結果、当連結会計年度の売上高は4,313,962千円と順調に伸長いたしました。営業利益は384,388千円、経常利益は354,696千円、親会社株主に帰属する当期純利益は240,475千円となりました。

当連結会計年度の経営成績について前連結会計年度（通期）との比較はできないものの、参考までに前連結会計年度第３四半期（2019年12月期累計）の数値と比較しますと、売上高は33.2％増、営業利益は514.9％増、経常利益は366.0％増、親会社株主に帰属する当期純利益は352.5％増となります。また、領域別の売上高の比較は次表のとおりです。

領域別売上高（参考）

対象領域	前連結会計年度 第３四半期累計 （2019年12月期）	当連結会計年度 （2020年12月期）	
	実績（千円）	実績（千円）	前年同期比
オフィス	2,262,661	2,753,964	121.7%
商業施設	186,789	160,649	86.0
都市開発・環境設計・その他	788,334	1,399,349	177.5
合計	3,237,785	4,313,962	133.2

なお、当社グループは、企画・デザイン・設計・デザインビルド（注）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）デザインビルドとは、設計と施工を一元的に行う手法（設計・施工一括発注方式）を指します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は809,141千円となりました。主な内容は、東京都目黒区の土地・建物の取得656,398千円（土地577,683千円及び建物78,715千円）、当該物件の改装に係る支出129,783千円、業務効率化を目的とした情報関連機器の購入5,166千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中、固定資産の取得を目的に金融機関より長期借入金として600,000千円の調達を行いました。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (2018年３月期)	第 11 期 (2019年３月期)	第 12 期 (2020年３月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高（千円）	4,340,556	4,696,689	6,041,542	4,313,962
経常利益（千円）	247,023	365,754	464,043	354,696
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	172,939	260,692	297,513	240,475
１株当たり当期純利益（円）	23.06	34.76	39.36	26.58
総資産（千円）	1,871,825	2,171,653	4,571,602	3,690,582
純資産（千円）	200,376	402,771	1,731,654	1,947,085
１株当たり純資産（円）	26.72	53.70	193.70	210.47

（注）１．当社は、2020年６月25日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、第13期より決算期を３月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる第13期は、2020年４月１日から2020年12月31日までの９ヶ月決算となっております。

２．当社は、2018年７月24日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。

３．当社は、2019年11月29日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。

４．当社は、2020年12月15日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

５．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については、2018年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)	第13期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	4,336,065	4,696,689	6,041,542	4,313,962
経常利益(千円)	243,505	305,728	445,955	348,845
1株当たり当期純利益(円)	21.11	28.97	37.42	26.20
総資産(千円)	1,870,061	2,149,155	4,548,798	3,671,376
純資産(千円)	200,919	355,206	1,669,673	1,880,897
1株当たり純資産(円)	26.79	47.36	186.76	203.32

(注) 1．当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、第13期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる第13期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となっております。
2．当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
3．当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。
4．当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
D-RAWRITE INC.	1,000千 フィリピン・ペソ	100.0%	企画・デザイン・設計・デザインビルド事業

（注）主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの事業領域はオフィスから建築デザインまでと幅広く、特定の市場は存在しておりませんが、今回の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人と人とのコミュニケーションの在り方、働き方、行動様式等様々な分野に変化と多様化をもたらしており、当社の基盤事業である空間の設計デザインにおいてもその影響を受けております。

例えば、リモートワークの増加による働き方の多様化は、これまでとは異なるワークプレイスの在り方を模索する動きでもあり、企業によってはコワーキングスペースやセットアップオフィス、自宅を活用した分散型のワークスペース構築へ移行する動きもみられます。このような動きは、従来型の設計デザインとは一線を画し、多様な働き方を可能にする空間を実現し続けてきた当社グループにとっては、事業を拡大する好機だと考えております。これらの状況をふまえ、次の４点を優先的に対処すべき課題として対応してまいります。

① 必要資金の機動的な調達

不動産の付加価値を高めたい大手不動産会社との協業案件は今後一層増加するものと考えており、場合によっては、共同事業者として資金の拠出を求められる可能性があります。また、当社グループが新たに進めるRe cord関連事業については、土地・建物の取得等、先行投資が必要となります。このため、資金調達を機動的に実施できる体制の整備を進めてまいります。

② 優秀な人材の確保及び育成

事業の拡大には一定規模の人員拡大及び適切な人材育成が不可欠であると考えております。当社グループでは、引き続き案件数の増加及び案件の大型化が進むと予想しており、採用の強化及び教育を進めてまいります。

③　業務実施体制の高度化

当社グループの事業はデザインの領域・規模ともに拡大しており、業務内容の高度化・複雑化が進んでおります。これに対応するため、個人に蓄積されていたデザインスキル・ノウハウを共有し、組織として業務を実施する体制の構築を進めております。今後も業務インフラのIT化などを行いつつ、業務実施体制の高度化に努めてまいります。

④　内部管理体制の拡充及びコンプライアンスの徹底

当社グループは、社会的責任を果たしつつ、持続的な成長とこれによる企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループの成長には、成長ステージに見合った管理機能とコンプライアンスの精神が深く浸透した企業風土の醸成が必須であると考えております。また、リモートワーク等これまでとは異なる働き方に対しては、それに合致した内部管理の体制が必要となります。

内部監査・人事・法務・経理等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用、ITインフラの整備に加え、従業員に対する継続的な啓蒙及び研修等を実施することで、内部管理体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年12月31日現在）

① 事業の内容

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を経営理念としております。

「ALL HAPPY BY DESIGN」は、デザインの力で世界にHAPPYの循環を作り出し、これによって社会に貢献することを意図しており、HX（ヒューマン・エクスペリエンス）（注１）を向上させる空間の創造を通じて、この経営理念の実現を目指しております。

当社グループの事業は「人が長い時間を過ごす場所はもっと快適であるべきだ」という発想のもと、快適で心地の良いオフィス空間の設計デザインからスタートいたしました。単なるコストと捉えられていたオフィス空間のデザインは、社員のエンゲージメントや生産性を高めたいという経営者の課題意識を的確に捉え、大きく拡大してまいりました。現在、当社グループが手がけるデザイン領域は、複合施設の環境設計（注２）、老朽化したビルのリニューアルデザイン、都市計画における建築デザインまで広がり、インテリアから建築設計まで幅広い分野に拡大しております。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による働き方やライフスタイルの変化は、空間の在り方とその空間での過ごし方を根本から問い直す社会課題となっております。当社グループは、これまでデザインを通じてHXの向上を実現してきた経験から、この新たな社会課題をデザインの力で解決したいと考えており、「食寝働分離」を基本とした新たな暮らしを提案するRe cord（注３）ブランドの展開やアフターコロナに対応する次世代型オフィスの提案等、事業の一層の拡張に取り組んでおります。

当社グループは、デザインチーム、プロジェクトマネジメント（注４）チーム及びコンストラクションマネジメント（注５）チームが連携して、インテリア・建築設計といった多様な空間の企画、デザイン、設計、デザインビルド（デザインプランの具現化）にあたっております。デザインビルド業務においては、元請けとしてプロジェクトマネジメント及びコンストラクションマネジメントを行っており、クライアントへの引き渡しまで外部協力会社と連携し、コスト最適化や品質管理の徹底を実施します。

なお、当社グループは企画・デザイン・設計・デザインビルド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 事業の特色

当社グループの事業の特色は、デザインを切り口として多領域で事業を展開している点にあります。

当社グループは、最前線で活躍するデザイナーである山下泰樹が代表取締役を務め、グループ従業員の約５割がデザイン部門に所属しております。当社グループが提案するデザインは、その空間の目的により異なるため、その特徴を特定の単語で表現することは困難ですが、理念である「ALL HAPPY BY DESIGN」に基づき、「その空間にいる人々が幸せになる」「居心地のいい空間を生み出す」ことを大切にしており、すべての人にウェルビーイング（注６）をもたらす豊かな空間の創造を目指しております。例えば、天井を抜いて開放感を演出する、段差を活用してユーザーの目線の位置を意図的にずらす、自然光や植物を活用したバイオフィリックなデザイン（注７）等がこれに該当します。

また、当社グループは従来型の画一的な空間設計を避け、人が豊かに過ごすことができる、体験価値の高いデザインを重視してまいりました。この特徴はアフターコロナ時代に対応する空間の在り方とも親和性が高いものであります。「当たり前」とされてきた空間の在り方を見直す当社グループの企画提案力とデザイン力により、オフィスや商空間等のインテリアデザインだけでなく、地方・国の社会課題を解決するスマートシティ、スーパーシティなど街づくりの建築デザインに至るまで、新たな価値の創造に取り組んでおります。

（注）１．当社グループでは、その空間にいる人々の心地よい体験や満足感を表現する言葉としてヒューマン・エクスペリエンスを使用しております。

２．環境設計とは、オフィスビルディング、商業施設等のエントランス・ロビー・エレベーターホール・周辺植栽等共用スペース、又は建物各階の共通デザインコンセプトの立案、設計及び施工等の業務を指します。環境設計の良し悪しが、当該建築物のブランドイメージを左右することとなります。

３．当社グループは、働く機能を備えた生活拠点を都市近郊や地方に持つことで、地域活性化・ゆとりある生活・充実した仕事をバランスよく実現できると考えております。このために食寝働を分離し、コ・リビング（※）を備えたサービスアパートメントである「Re cord」の展開を計画しております。当社グループでは「Re cord」のプロトタイプとして、東京都目黒区にRe cord NAKAMEGUROを設置いたしました。

（※）コ・リビングとは、住民同士の交流や共有するワークスペースの機能を重視するライフスタイルを指し、欧米を中心にコ・リビングのサービスが拡大しております。

4．プロジェクトマネジメントとは、プロジェクトの全体計画を立案し、コスト・資源・時間を総合的に管理してプロジェクトを完了へ導くコントロールを指します。
5．コンストラクションマネジメントとは、プロジェクトの全体計画に従い、主にコスト及び外注管理を行って事故なく、計画どおりにプロジェクトを完了させるコントロールを指します。
6．ウェルビーイング（well-being）とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態、健康であることを指します。「幸福」と訳されることも多く、労働者の健康やワークライフバランスを図るための重要な指標となります。
7．バイオフィリックデザインとは、1984年にアメリカの生物学者エドワード・ウィルソンが提唱した「人は本能的に自然を好む性質（＝ バイオフィリア）」を持っているという思想に基づき、建築やインテリアのなかに自然を取り入れる空間デザイン手法を指します。

⑹ **主要な営業所**（2020年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区
大阪支社	大阪府大阪市中央区

② 子会社

D-RAWRITE INC.	フィリピン・セブ州

⑺ **使用人の状況**（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

152名（前連結会計年度比8名増）

（注）1．使用人数は就業人員であります。

2．当社グループは企画・デザイン・設計・デザインビルド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
124名	8名増	31.3歳	3.7年

（注）使用人数は就業人員であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	622,270千円
株式会社三井住友銀行	115,000
株式会社東日本銀行	74,708

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　9,251,000株
③ 株主数　2,308名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
山下泰樹	4,574千株	49.4%
TDA株式会社	2,000	21.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	382	4.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	268	2.9
野村信託銀行株式会社（投信口）	260	2.8
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG,SINGAPORE BRANCH COLL EQUITY	70	0.8
楽天証券株式会社	58	0.6
JPモルガン証券株式会社	47	0.5
松井証券株式会社	44	0.5
長谷川幸司	38	0.4

（注）1．当社は、自己株式を保有しておりません。
2．2020年12月15日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は15,000,000株、発行済株式の総数は4,470,000株それぞれ増加しております。
3．新株予約権（ストックオプション）の行使により、発行済株式の総数は311,000株増加しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下泰樹	D-RAWRITE INC.代表取締役社長 企画制作部担当
常務取締役	長谷川幸司	企画営業部及びプロジェクトマネジメント部担当
取締役	荒浪昌彦	経営企画部担当
取締役	結城大輔	のぞみ総合法律事務所弁護士 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事 株式会社ZMP社外取締役 株式会社EST社外取締役 弁護士、米国ニューヨーク州弁護士、公認不正検査士
常勤監査役	平田満	
監査役	佐田俊樹	株式会社グッドパッチ社外監査役 株式会社レノバ社外監査役 株式会社ほぼ日社外監査役 株式会社三城ホールディングス社外監査役 米国ワシントン州公認会計士
監査役	大村尚子	ナイル株式会社社外取締役（監査等委員） 公認会計士
監査役	三代まり子 （戸籍上の氏名：矢部まり子）	RIDEAL株式会社代表取締役 埼玉大学講師（2020年度） 早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究センター招聘研究員 米国カリフォルニア州公認会計士

（注）1．取締役結城大輔氏は、社外取締役であります。
2．監査役平田満氏、佐田俊樹氏、大村尚子氏及び三代まり子氏は、社外監査役であります。
3．監査役大村尚子氏は公認会計士の資格を、監査役佐田俊樹氏及び三代まり子氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1)	67百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	11 (11)
合計 （うち社外役員）	8 (5)	79 (14)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2018年３月28日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2018年７月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額５百万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2018年３月28日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役結城大輔氏は、のぞみ総合法律事務所の弁護士であり、一般社団法人日本公認不正検査士協会理事、一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事、株式会社ZMP及び株式会社ESTの社外取締役でありますが、当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

・監査役佐田俊樹氏は、株式会社グッドパッチ、株式会社レノバ、株式会社ほぼ日及び株式会社三城ホールディングスの社外監査役でありますが、当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

・監査役大村尚子氏は、ナイル株式会社社外取締役（監査等委員）でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役三代まり子氏は、RIDEAL株式会社代表取締役、埼玉大学講師及び早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究センター招聘研究員でありますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 結城大輔	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門性と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 平田満	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会９回のうち９回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業の役員としての豊富な経験・知見から助言・提言を行っております。
監査役 佐田俊樹	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会９回のうち９回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関の要職を歴任した金融の専門家としての知見及び米国公認会計士としての専門的見地から助言・提言を行っております。
監査役 大村尚子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会９回のうち８回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から助言・提言を行っております。
監査役 三代まり子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会９回のうち９回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、コーポレート・ガバナンス及び企業情報開示の専門家としての豊富な経験及び米国公認会計士としての専門性を生かした助言・提言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の子会社であるD-RAWRITE INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,611,945**	**流動負債**	**1,042,355**
現金及び預金	1,232,234	買掛金	567,483
売掛金	1,117,139	1年内返済予定の長期借入金	282,244
商品	33,289	前受金	11,181
仕掛品	178,013	未払法人税等	18,985
その他	56,668	賞与引当金	34,863
貸倒引当金	△5,400	完成工事補償引当金	8,000
固定資産	**1,078,637**	その他	119,597
有形固定資産	**865,609**	**固定負債**	**701,142**
建物及び構築物	240,961	長期借入金	696,902
土地	577,683	その他	4,240
その他	46,965	**負債合計**	**1,743,497**
無形固定資産	**19,835**	**純資産の部**	
ソフトウエア	19,835	**株主資本**	**1,941,789**
投資その他の資産	**193,192**	資本金	548,272
敷金及び保証金	114,896	資本剰余金	528,272
繰延税金資産	36,572	利益剰余金	865,245
その他	41,723	**その他の包括利益累計額**	**5,295**
		為替換算調整勘定	5,295
		純資産合計	**1,947,085**
資産合計	**3,690,582**	**負債純資産合計**	**3,690,582**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年 4月 1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,313,962**
売上原価		**3,111,466**
売上総利益		**1,202,496**
販売費及び一般管理費		**818,107**
営業利益		**384,388**
営業外収益		
受取利息	19	
受取手数料	80	
保険解約返戻金	2,124	
その他	40	**2,263**
営業外費用		
支払利息	7,259	
支払手数料	18,000	
為替差損	205	
控除対象外消費税等	6,489	
その他	2	**31,956**
経常利益		**354,696**
税金等調整前当期純利益		**354,696**
法人税、住民税及び事業税	94,898	
法人税等調整額	19,321	**114,220**
当期純利益		**240,475**
親会社株主に帰属する当期純利益		**240,475**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,600,805**	**流動負債**	**1,089,337**
現金及び預金	1,228,402	買掛金	567,483
売掛金	1,117,139	1年内返済予定の長期借入金	282,244
商品	33,289	未払金	24,394
仕掛品	178,013	未払費用	97,936
原材料及び貯蔵品	4,559	未払法人税等	18,985
前渡金	1,347	未払消費税等	10,460
前払費用	41,955	前受金	11,181
その他	1,497	預り金	32,665
貸倒引当金	△5,400	賞与引当金	34,863
		完成工事補償引当金	8,000
固定資産	**1,070,571**	その他	1,122
有形固定資産	**861,785**	**固定負債**	**701,142**
建物	239,572	長期借入金	696,902
構築物	1,388	その他	4,240
工具、器具及び備品	43,141	**負債合計**	**1,790,479**
土地	577,683	**純資産の部**	
無形固定資産	**17,580**	**株主資本**	**1,880,897**
ソフトウエア	17,580	**資本金**	**548,272**
投資その他の資産	**191,205**	**資本剰余金**	**528,272**
長期前払費用	2,714	資本準備金	528,272
敷金及び保証金	112,909	**利益剰余金**	**804,353**
保険積立金	27,886	利益準備金	6,300
繰延税金資産	36,572	その他利益剰余金	798,053
その他	11,122	繰越利益剰余金	798,053
		純資産合計	**1,880,897**
資産合計	**3,671,376**	**負債純資産合計**	**3,671,376**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年 4月 1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,313,962**
売上原価		**3,111,466**
売上総利益		**1,202,496**
販売費及び一般管理費		**824,737**
営業利益		**377,758**
営業外収益		
受取利息	13	
受取手数料	80	
保険解約返戻金	2,124	
その他	619	**2,837**
営業外費用		
支払利息	7,259	
支払手数料	18,000	
控除対象外消費税等	6,489	
その他	2	**31,750**
経常利益		**348,845**
税引前当期純利益		**348,845**
法人税、住民税及び事業税	92,492	
法人税等調整額	19,321	**111,814**
当期純利益		**237,031**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月22日

株式会社ドラフト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轟　　芳　英　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　純　一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ドラフトの2020年４月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月22日

株式会社ドラフト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轟　　芳　英　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　純　一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ドラフトの2020年４月１日から2020年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2020年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

株式会社ドラフト　監査役会

常勤社外監査役　平　田　　満 ㊞

社外監査役　佐　田　俊　樹 ㊞

社外監査役　大　村　尚　子 ㊞

社外監査役　三　代　まり子 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第13期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金４円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は37,004,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年３月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）		略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	山下泰樹（やましたたいじゅ） （1981年２月２日）	再任	2008年４月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） 2013年12月　D-RAWRITE INC.代表取締役社長就任（現任） 企画制作部担当	6,574,000株
2	長谷川幸司（はせがわこうじ） （1948年10月29日）	再任	1971年４月　大日本印刷株式会社入社 1981年９月　タナカ・インターナショナル・フーズ株式会社入社 1982年７月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1993年８月　タカキュー株式会社入社 2004年５月　同社取締役就任 2013年12月　当社取締役就任 2018年３月　当社常務取締役就任（現任） 企画営業部及びプロジェクトマネジメント部担当	38,000株
3	荒浪昌彦（あらなみまさひこ） （1969年５月24日）	再任	1992年４月　株式会社博報堂入社 2018年４月　当社入社　執行役員　兼　経営企画部GM ６月　当社取締役就任（現任） 経営企画部担当	30,000株

候補者番号	氏名（生年月日）		略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	結城大輔（ゆうきだいすけ） （1972年７月７日）	再任	1998年４月　弁護士登録・のぞみ総合法律事務所入所 2000年４月　日本銀行入行 2004年４月　のぞみ総合法律事務所パートナー就任（現任） 2008年３月　法務法人（有限）太平洋（Bea,Kim & Lee）入所 ５月　株式会社EST社外取締役就任（現任） 2009年３月　法務法人廣場（Lee & Ko）入所 2010年９月　Liner Grode Stein Yankelevitz Sunshine Regenstreif & Taylor LLP入社 2011年９月　Moses & Singer LLP入社 2012年２月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年７月　一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構理事就任 ９月　公認不正検査士登録 2016年６月　一般社団法人日本公認不正検査士協会理事就任（現任） 2018年３月　当社取締役就任（現任） 2019年５月　一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事就任（現任） ７月　株式会社ZMP社外取締役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．結城大輔氏は、社外取締役候補者であります。
３．結城大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士及び公認不正検査士として有する専門家としての経験・見識は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断したことによります。

4．結城大輔氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
5．当社は、結城大輔氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等でない取締役）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。結城大輔氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
7．当社は、結城大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8．山下泰樹氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるＴＤＡ株式会社が所有する株式の数を含んでおります。

以　上